

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
原子力小委員会 廃炉等円滑化ワーキンググループ
中間報告（案）に対する意見公募要領

令和4年10月17日
経済産業省
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
原子力政策課

1. 意見公募の趣旨・目的・背景

2020年代半ば以降、国内の原子炉の廃止措置プロセスが本格化することも踏まえ、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会の下に設置された廃炉等円滑化ワーキンググループにおいて、本年7月より、廃止措置を着実かつ効率的に実施していくための課題と対応策について、検討が行われました。

同ワーキンググループにおける議論を踏まえ、我が国における着実かつ効率的な廃止措置を実現するために必要な知見・ノウハウの蓄積・共有や、必要な資金の着実な確保を図るために必要な制度的措置について、中間報告の案としてまとめました。

本案について、広く国民の皆様から御意見をいただきたく、以下の要領で意見の公募をいたします。忌憚のない御意見をくださいますよう、お願い申し上げます。

2. 意見公募の対象

廃炉等円滑化ワーキンググループ中間報告（案）

3. 資料入手方法

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載

(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

(2) 窓口での配布

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課
(東京都千代田区霞が関 経済産業省別館5階)

4. 意見公募期間（意見公募開始日及び終了日）

令和4年10月17日（月）～令和4年11月15日（火）必着

5. 意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で御記入の上、以下のいずれかの方法で送付してください。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)
の意見提出フォームから御提出ください。

(2) 郵送

意見提出用紙に御氏名、御連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記の住所宛にお送りください。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課

パブリックコメント担当 宛

(3) 電子メール（意見提出用紙を添付してお送りください。）

意見提出用紙に御氏名、御連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記のメールアドレス宛てにお送りください。

メールアドレス：bzl-dcm-544@meti.go.jp

（電子メールの件名を「『廃炉等円滑化ワーキンググループ中間報告（案）』に対する意見」としてください。）

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6. その他

皆様からいただいた御意見については、最終的な取りまとめにおける参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名（法人又は団体の場合は名称）、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

「廃炉等円滑化ワーキンググループ中間報告（案）」に対する意見

[氏 名]	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
[住 所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見]	
・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記して下さい。）	
・ 意見内容	
・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。）	